



つばさだより

No.274

2017年9月



つばさ薬局 多賀城店	☎022(366)8001	吉川店	☎0229(22)7010
長町店	☎022(308)5711	泉店	☎022(772)1571
船岡店	☎0224(58)1065	若林店	☎022(289)8777
中新田店	☎0229(64)1888	松陽台店	☎022(361)9444
松島店	☎022(353)2990	上杉店	☎022(212)1126
玉川店	☎022(365)2838		



予防接種について

夏も終わりが近づいてきましたが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。今年は雨続きの夏で気温の上がり下がりが激しく、体調を崩されている方も多かったのではないのでしょうか。秋口から冬にかけてインフルエンザの予防接種を毎年している、という方も多いと思いますが、予防接種には定期接種と任意接種の2種類があるということをご存知でしょうか。今回は予防接種について、特に任意接種を中心にしたお話です。



定期接種と任意接種の違い

定期接種とは予防接種法で定められ、国や自治体が接種を勧めているワクチンです。多くの自治体では、定められた期間内に接種する場合は無料（公費）で受けることができます。麻疹・風しんワクチンや日本脳炎ワクチンなどがこれにあたります。

対して、任意接種とは、日本で受けられる定期接種以外の予防接種のことをいいます。定期接種を公費で受けられる期間外に接種する場合も扱いは任意接種となります。接種の費用については基本的に自己負担となりますが、自治体によっては公費による助成制度がある場合があります。なじみのあるインフルエンザワクチンも任意接種のひとつです。



任意接種を受ける必要はあるの？

任意接種は法律で勧められていないのであれば接種の必要性があまりないのでは？という疑問が生まれてくると思います。定期接種と任意接種の大きな違いは個人負担があるかないかだけで、あくまで法律上の区分です。任意接種は、決して「受ける必要がないワクチン」という意味ではなく、重い後遺症が残る可能性や、死亡の危険性もある病気を防ぐためのワクチンであることには変わりありません。ワクチンで予防ができるのに任意接種を受けないことは感染症のリスクを負うことになります。



予防接種と副反応

病院や薬局でもらう薬や一般用医薬品を使ったときに、本来期待した作用とは別の効果が出てしまうことがあり、それを副作用と呼ぶことはご存知の方も多いと思います。予防接種も同じように期待した効果とは別の効果が出るということがあり、これを副反応といいます。



任意接種で予防できる感染症

● おたふくかぜ

おたふくかぜウイルス（ムンプスウイルス）による感染症です。主な症状は耳下腺の腫れや痛みですが、症状が現れないこともあります。かかっていても軽症の場合が多いのですが、髄膜炎など重い合併症を引き起こすことも少なくありません。有効な抗ウイルス薬がないのでワクチンによる予防が重要です。

おたふくかぜの予防接種は1歳から受けることができます。おたふくかぜの予防接種による副反応は少ないとされていますが、接種2～3週間後に一過性の耳下腺の腫脹や発熱が見られることがあります。また、まれに髄膜炎が現れることもあります。

●インフルエンザ

インフルエンザウイルスによって起こる呼吸器の感染症で、主に冬に大流行します。ふつうのかぜとは重症度が違い、気管支炎、仮性クループ（声を出す喉頭が炎症を起こしてはれる病気）、肺炎などの呼吸器の病気や脳炎・脳症など合併症が起こることも少なくありません。治療薬もいくつか軽症化を目的として使用されますが、根本的な対策として予防接種も非常に有効です。

インフルエンザワクチンを接種してから予防効果が得られるまでの期間には個人差がありますが、およそ2週間、また予防効果が得られてからの有効期間は5ヶ月程度とされています。冬の流行期に入る前に抗体を得るため、多くの医療機関で10月頃から予防接種が開始されています。接種の際の注意点として、接種後、ごくまれにショックやじんましん、呼吸困難などのアレルギー症状が現れることがあります。強い卵アレルギーのある方は医師との相談が必要です。

●ロタウイルス感染症

ロタウイルスによって子どもの下痢やそれに伴う嘔吐が起こる感染症です。「嘔吐下痢症」とも呼ばれますが、正式には胃腸炎です。その原因のほとんどがウイルスなので、「ウイルス性胃腸炎」と呼ばれます。子どもの胃腸炎の原因になるウイルスはたくさんありますが、もっとも重症になりやすいのがロタウイルスによる胃腸炎です。根本的な治療法がないために、ワクチンによる予防が重要です。

ロタウイルスワクチンは生後6週から接種を受けることができます。接種による副反応である腸重積症の発症を抑えるため、生後3ヶ月半までには接種しておくことが推奨されています。ロタウイルスワクチンは経口摂取することで予防効果を得ることができます。

その他A型肝炎、B型肝炎※、狂犬病、黄熱などが任意接種の対象となっています。※平成28年10月より0歳児（平成28年4月以降生まれ）はB型肝炎が定期接種となりました。



予防接種で健康被害が出たときは

予防接種による副反応には、一過性の発赤や腫脹、発熱などの軽微なものもあれば、将来に障害が残る、または命にかかわるような重篤なものもあります。重篤な副反応によって健康面に被害が出た時には救済給付を受けることができます。

注意が必要なのは、定期接種と任意接種で救済制度が違うことです。定期接種に関しては厚生労働省の予防接種健康被害救済制度を利用することになり、予防接種を受けた市町村が申請の窓口になります。任意接種では医薬品医療機器総合機構(PMDA)の医薬品副作用救済制度を利用することになり、PMDAに対して申請が必要になります。健康被害を受けた本人や家族等が、請求書、その他請求に必要な書類をPMDAに送付することにより、医療費等の給付の請求を行います。医療費や障害年金、遺族年金などの給付の種類に応じて、請求の期限や請求に必要な書類等が定められています。必要書類の中には診断書等、医療機関で作成してもらうものもあります。

予防接種は感染症のリスクを減らすことができますが、副反応が起こってしまう可能性もあります。任意接種に関しては、接種を受けることによる利益と副反応のリスクを本人、または家族が判断していく必要があります。接種の前に説明を十分に受け、適切な判断ができるよう情報を集めていきましょう。



参考資料・引用文献

「厚生労働省HP」「医薬品医療機器総合機構HP」
「田辺三菱製薬ワクチン.net HP」「KNOW VPD! HP」

10月の栄養相談予定 (各店10:00～12:00開催です)

- ・ 3日(火) 松島店
- ・ 5日(木) 中新田店
- ・ 13日(木) 長町店
- ・ 19日(木) 船岡店
- ・ 20日(金) 松陽台店
- ・ 23日(月) 古川店
- ・ 27日(金) 若林店
- ・ 31日(火) 玉川店